令和7年度 京都府高次脳機能障害支援養成研修 (基礎研修及び実践研修) 開催要綱

1 趣旨

高次脳機能障害がある人が暮らしやすい社会を実現するため、障害福祉サービス等の利用を希望する者に対して、同障害の特性に応じた支援を実施できる支援者の養成が求められています。このため、高次脳機能障害の特性に対応できる、専門性を持つ人材の育成を目的とする高次脳機能障害支援養成研修(以下「本研修」とする。)を実施します。

なお、本研修は、「高次脳機能障害支援体制加算」及び「高次脳機能障害者支援体制加算」の高次脳機能障害 に関する研修のうち、都道府県が実施する「高次脳機能障害支援養成研修」に該当します。

2 主催・協力

- (1) 主 催 京都府
- (2) 協 カ 京都市地域リハビリテーション推進センター、京都府立心身障害者福祉センター

3 対象者、定員等

- (1) 対象者 京都府内の障害福祉サービス等事業所に従事する者(※基礎研修、実践研修の両方の研修を今年度に受講することが可能な者に限ります。)
- (2) 定 員 80名程度 (予定)
- (3) 受講決定 申込多数の場合は、各事業所の優先順位1位の方を先着順で受講決定します。なお、定員に達するまでは、優先順位に基づき追加で受講決定します。

4 受講費用

無料(※交通費等は受講者で負担してください。)

5 研修内容

高次脳機能障害支援養成研修実施要綱(令和6年2月19日付障障発・障精発0219第1号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害保健福祉課長ならびに精神・障害保健課長通知)4で規定するカリキュラムに沿った内容(別紙)とし、同要綱5に記載された研修パッケージを借り受けて実施します。

6 基礎研修(基礎講義及び基礎演習)の実施方法、研修期間、実施場所等

(1) 基礎講義

- ア 実施方法 YouTubeを用いたオンデマンド型 (6科目・合計360分)
 - ※ YouTubeでの動画配信を予定しています。視聴環境がない方は、他の受講方法を検討しますので、受講申込フォームの「受講希望者のWEB視聴環境」にその旨記入してください。
- イ 研修期間 令和7年5月27日(火)から令和7年6月19日(木)まで
- ウ 受講確認 基礎講義の受講確認は、動画視聴後に各科目に係る問いに回答いただくレポート課題によって行います。提出期限までにレポート課題の提出がない、又はレポート課題の内容が一定の基準に達していない場合は、基礎演習の受講を認めませんので、御承知ください。
- エ その他 講義動画URL、資料、レポート課題URL・提出期限等は、受講者のメールアドレス宛に送付いたします。

(2) 基礎演習

- ア 実施方法 対面 (4科目・合計360分)
- イ 研修期間 令和7年7月24日(木)・7月25日(金)
- ウ 研修会場 京都府医師会館 3階 会議室310
- エ 事前課題 基礎演習での理解を深めるため、受講決定者には、演習参加までに事前課題(当日のワーク

で使用します) に取り組んでいただきます。提出期限までに事前課題の提出がない場合は、 演習の受講が認められませんので、御承知ください。

オ その他 集合時間、時間割、資料、事前課題・提出期限等の詳細は受講者のメールアドレス宛に送付いたします。

7 実践研修(実践講義及び実践演習)の実施方法、研修期間、研修会場等

(1) 実践講義

ア 実施方法 YouTubeを用いたオンデマンド型 (7科目・合計400分)

- ※ YouTubeでの動画配信を予定しています。視聴環境がない方は、他の受講方法を検討しますので、受講申込フォームの「受講希望者のWEB視聴環境」にその旨記入してください。
- イ 研修期間 令和7年9月2日(火)から令和7年9月25日(木)まで
- ウ 受講確認 実践講義の受講確認は、動画視聴後に各科目に係る問いに回答いただくレポート課題によって行います。提出期限までにレポート課題の提出がない、又はレポート課題の内容が一定の基準に達していない場合は、実践演習の受講を認めませんので、御承知ください。
- エ その他 講義動画URL、資料、レポート課題URL・提出期限等は、受講者のメールアドレス宛に送付します。

(2) 実践演習

- ア 実施方法 対面(2科目・合計360分)
- イ 研修期間 令和7年11月12日(水)・11月13日(木)
- ウ 実施場所 京都府医師会館 3階 会議室310
- エ 事前課題 実践演習での理解を深めるため、受講決定者には、演習参加までに事前課題(当日のワーク で使用します)に取り組んでいただきます。提出期限までに事前課題の提出がない場合は、 演習の受講が認められませんので、御承知ください。
- オ そ の 他 集合時間、時間割、資料、事前課題・提出期限等の詳細は受講者のメールアドレス宛に送付 いたします。

8 申込方法、申込期間等

(1) 申込方法等

アーインターネットの受講申込フォームから、事業所責任者が申し込んでください。

https://www.shinsei.elg-front.jp/kyoto2/uketsuke/form.do?acs=R7kojinoyose

(右の2次元コードからアクセス可)

- イ 受講希望者1人につき1回、受講申込フォームに入力してください。
- ウ 受講申込フォームによる申込が難しい場合には、京都府健康福祉部リハビリテーション支援センター まで御連絡ください。

(2) 申込期限

令和7年5月8日(木)午後5時

(3) 申込時(入力時)の留意点

ア 受講申込フォームには必ず全ての項目を漏れなく入力してください。

(入力項目に関する留意事項)

- ・項目「メールアドレス」 メールアドレス1は事業所責任者のものを、メールアドレス2は受講希望者のものを記入してください。メールアドレス2については、画面では「任意」と付記されておりますが、必ず入力してください。
- ・項目「受講希望者の要配慮事項」
- イ 受講に当たり何らかの配慮が必要な場合は、その内容を必ず入力してください。入力されなかったとき は、必要な配慮をすることができないことがあります。

(4) 申込後 (入力後) の留意点

ア 講義動画URLの送付や、研修資料、レポート様式、事前課題様式のダウンロードおよびレポート提出は



受講申込フォームを利用して行いますので、申込が完了した際に画面に表示される<u>「問い合わせ番号」を</u>**必ず記録**しておいてください。

イ 受講申込完了後、入力メールアドレス宛に自動返信メールが送信されますので受信の確認をお願いします。自動返信メールが届かない場合は京都府健康福祉部リハビリテーション支援センターまで御連絡ください。受講受付フォームはWindows8以前のOSには対応しておりません。また、受付完了メールは「●●@elg-front.jp」より送信されます。申込みに関する問合せに必要となりますので、自動返信メールは必ず保管ください。

(5) 受講の可否の通知等

- ア 受講の可否の通知文を、令和7年5月19日(月)に各事業所責任者宛に発送する予定です。令和7年5月 22日(木)までに通知文が到達しなかった場合は、京都府健康福祉部リハビリテーション支援センターまで 御連絡ください。
- イ 受講決定後の受講者変更については対応できません。予めご了承ください。

9 修了証書等について

- (1) 基礎研修及び実践研修の両研修において、修了が認定された場合、各研修の演習最終日に修了証書を交付します。
- (2) 受講申込フォームに記入いただく内容は、修了証書の作成、演習グループの編成に必要な情報であるため、 記入漏れや、漢字の間違いなどがないように注意してください。
- (3) 研修修了には、「全日程、全科目、全時間」の出席が必要です。そのため、本研修の日程、科目、時間の全部又は一部において欠席、早退、遅刻、長時間の途中離席などがある場合は、修了認定ができません。その他、受講態度が不良と判断した場合も、併せて修了認定ができません。修了認定ができなくなった場合は、その時点で、以降の受講をお断りいたします。
- (4) 本研修の講義及び演習の各科目を、複数年に分けて履修することはできません。
- (5) 特段の事情がない限り、今年度の基礎研修を受講し、修了された方のみ、実践研修を受講することができます。
- (6) 受講申込フォームに記入された内容に虚偽があることが判明した場合は、修了証書の交付後であっても、 修了認定の取消等の措置を講じることがありますのでご承知ください。

10 その他

(1) 体調不良時の対応について

- ア 受講者は、演習受講前にはご自身の体調を確認し、発熱、咳など何らかの感染症のリスクがあると判断 される場合には、受講を控えるよう感染拡大防止に御協力ください。なお、体調不良で受講を控える場合 は速やかに京都府健康福祉部リハビリテーション支援センターまで御連絡ください。
- イ 研修会場において著しい体調の不良がみられる場合は受講をお断りすることがあります。

(2) 基礎演習・実践演習の会場(京都府医師会館)について

- ア 広い会場で実施するため、個々人に合わせた温度調整ができませんので、ご自身で衣服の調整等をして ください。
- イ 会場内に喫煙所はありません。
- ウ 医師会館の駐車場を利用することはできませんので、公共交通機関をご利用ください。

(3) 昼食について

昼食は各自ご用意ください。研修会場内は飲食可能ですが、ゴミは各自お持ち帰りください。

(4) 荒天時の対応について

- ア 台風等の悪天候による公共交通機関の遅れが予測される場合などの対応については、京都府ホームページ (https://www.pref.kyoto.jp/)の京都府健康福祉部リハビリテーション支援センターのページ内や研修受講者へのメールでお知らせします。
- イ 台風等の影響により研修を実施することができないと判断した場合は、後日指定する日に振り替えることがあります。

(5) 個人情報の取り扱いについて

受講申込フォームに入力された個人情報は、本研修の適切かつ円滑な実施、修了証書交付及び受講管理の目的のみに使用いたします。なお、受講者名簿を作成する場合は、氏名、事業所名、支援経験の有無を記載いたします。

(6) 写真の撮影について

広報活動や記録のため、写真を撮影し、京都府ホームページ等に掲載する場合がありますので予め御了承ください。

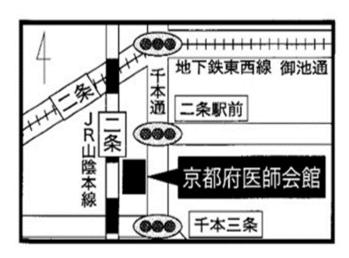
11 お問い合せ先

さい。

京都府健康福祉部リハビリテーション支援センター

- (1) 住 所 〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465 京都府立医科大学内
- (2) 電話番号 075-251-5399
- (3) FAX番号 075-251-5389
- (4) Eメール <u>rehabili@pref.kyoto.lg.jp</u> メールでのお問い合わせの場合、件名は『高次脳機能障害支援養成研修に関する問い合わせ』としてくだ

【会場地図】京都府医師会館(基礎演習·実践演習)



京都市中京区西ノ京東栂尾町6

【会場アクセス】

- ・JR「二条」駅より 東側出口より南へすぐ
- ・地下鉄東西線「二条」駅より JR連絡通路出口よりJR「二条」駅 東側出口経由南へすぐ
- ※医師会館の駐車場を利用することはできませんの で、公共交通機関を御利用ください。